

# 羽ノ浦支所移転のお知らせ

**新支所での業務開始日 令和6年5月7日(火)**

※移転前(旧支所)での業務は5月2日(木)17:15までです。

**移転前**

〒779-1195 羽ノ浦町中庄なかれ16番地3  
☎44-3111(変更なし)



**移転後**

〒779-1195 羽ノ浦町宮倉大木38番地4  
☎44-3111(変更なし)



問い合わせ 羽ノ浦支所 ☎44-3111 e-mail:hanoura@anan.i-tokushima.jp

## 消防庁長官表彰おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年(25年以上)勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も栄誉あるもののひとつです。消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受章された方をご紹介します。

### 【永年勤続功労章】



阿南市消防団 富岡分団長  
佐野 大造さん



阿南市消防団 宝田分団長  
森口 秀樹さん



阿南市消防団 桑野分団長  
西崎 仁志さん



阿南市消防団 羽ノ浦分団長  
大島 隆典さん

## マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードの申請について、市役所1階市民生活課にて申請書の再発行から顔写真撮影までお手伝いします。2次元コード付きの申請書をお持ちの方は、ご自身のスマートフォンなどから申請ができます。必要な持ち物など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

## おくりもの

阿南市へ

●金100,000円

株式会社ANSIN様から  
「ヤングケアラー支援寄附金」として

横見小学校へ

●金1,052,700円

株式会社さかがみハウジング  
代表取締役 蔭岡敏明様から  
学校教育振興(遊具設置費用)のため

以上、ご寄贈いただき  
ありがとうございました。

# デジタルなんでも相談室を開催します

こんなことでお悩みではありませんか

- ・スマホの安全な使い方が分からない
- ・阿南市公式LINEの受信設定が分からない
- ・家族や友人とSNSで交流したい
- ・ネットショッピングを楽しみたい
- ・災害時に役立つスマホの使い方を知りたい

そのお悩み、市職員と一緒に解決策を考えます!



参加無料

申込不要

どなたでも



**持参物** お使いのスマートフォンやタブレット端末等

**第1回** 日時 5月9日(木) 14:00~16:00  
場所 市役所1階 多目的スペース

**第2回** 日時 5月16日(木) 10:00~12:00  
場所 富岡公民館

**第3回** 日時 5月16日(木) 14:00~16:00  
場所 中野島公民館


## 注意事項

- ※各回、開催場所が異なるのでご注意ください。
  - ※ご自宅のインターネット環境や設置機器に関するご相談にはお応えできない場合があります。
  - ※第4回以降も各地区の公民館において順次開催します。(日程等は広報あなんでお知らせします。)
  - ※悪天候等の場合は、中止となることがあります。
- 皆さま、お誘い合わせの上、お越しください!

問い合わせ DX推進課 ☎24-8024

## 阿南市国民健康保険に加入のみなさんへ

# 令和6年度 日帰り人間ドック および 脳ドックを受けましょう

	人間ドック	脳ドック
<b>対象者</b> ※阿南市の 国保加入者	下記の①から③すべて該当する方	下記の①②④⑤すべて該当する方
	①令和6年4月1日から受診日まで継続して阿南市国民健康保険に加入されている方 ②令和5年度までの阿南市国民健康保険税を完納されている世帯の方	④令和6年4月1日に満40歳以上 および受診時に満74歳以下の方 ⑤前年度(令和5年度)、前々年度(令和4年度) に脳ドックを受診されていない方
	③令和6年4月1日に満30歳以上 および受診時に満74歳以下の方	
<b>受診場所 (医療機関)</b>	岩城クリニック(学原町)(募集定員110人) JA徳島厚生連阿南医療センター(宝田町)(募集定員270人)	JA徳島厚生連阿南医療センター(宝田町)
<b>受診できる人数</b>	380人	120人
<b>受診期間</b>	令和6年6月から令和7年3月まで	令和6年7月から令和7年3月まで
<b>個人負担額 【医療機関で支払】</b>	13,000円 ※婦人科検診を受ける場合、別途費用必要。	18,100円
<b>募集期間</b>	はがき、電子申請ともに5月7日(火)まで(はがきは当日消印有効)	
<b>はがき</b>	①「人間ドック希望」または「脳ドック希望」 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤生年月日 ⑥電話番号 ⑦国民健康保険の保険証の記号番号 ⑧希望する医療機関名(岩城クリニック、阿南医療センター)どちらかを記入 ⑨抽選により希望した医療機関で受診できない場合、希望以外の医療機関で受診したいですか。【受診したい】・【受診したくない】どちらか記入 はがきに、人間ドックの場合①から⑨、脳ドックの場合①から⑦ すべてを明記の上、下記までお送りください。 <送付先>〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 保険年金課ドック担当 宛	
<b>電子申請</b>	徳島県電子自治体共同システム阿南市電子申請サービスにて、必要事項を入力し、申し込みをしてください。 電子申請用二次元コード 	

その他、詳細については広報あなん4月号をご確認ください。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

# 令和6年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。



※長期入院、施設入所等の方および令和6年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は対象外です。

## 1. 申し込みをしなくても受診券が届く方

- ①令和5年10月1日から令和6年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)  
※令和6年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険(国保など)の特定健診を受診してください。
- ②昭和20年4月生まれの方から昭和23年9月生まれの方
- ③令和5年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方  
※広域連合が受診を確認できた方に限ります。
- ④生活習慣病と診断されていない方  
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

## 2. 申し込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

**申込期間** 6月中旬から12月6日まで

**申込先** 保険年金課、各支所・住民センターよりお申し込みください(電話申し込み可)。

**受診券送付時期** 7月上旬から12月13日まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

**受診費用** 無料

**受診期間** 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和6年12月末まで

**健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査  
※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、保健センター(☎22-1590)へお問い合わせください。

**予約** 受診する医療機関に事前予約が必要

**持参物** 健康診査受診券、後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)、被保険者証等

**問い合わせ** 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
(徳島市川内町平石若松78番地1) ☎088-677-3666  
または 保険年金課 ☎22-8064

# 後期高齢者医療の被保険者の方へ 令和6年6月1日から入院時の食事代が変わります

## 入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から	
①	一般・現役並み所得者	460円	490円	
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	260円	280円	
③	低所得II	90日以内の入院 (過去12カ月の入院日数)	210円	230円
		90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)※	160円	180円
④	低所得I	100円	110円	

※低所得IIの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

## 療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分	令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
一般・現役並み所得者	460円※(420円)	490円※(450円)
低所得II	210円	230円
低所得I	130円	140円
低所得I(老齢福祉年金受給者)	100円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、( )内の場合もあります。

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(徳島市川内町平石若松78番地1) ☎088-677-3666  
または 保険年金課 ☎22-8064

## ～大規模工場等の所有者等の皆さまへ～

# 阿南市地域防災計画に定める大規模工場等の 用途および規模の基準に関する条例が制定されました

### 1. 大規模工場等の用途および規模

用途 工場、作業場または倉庫  
規模 延べ面積10,000平方メートル以上

### 2. 阿南市地域防災計画に定められた大規模工場等が

#### 取り組む事項(努力義務)

- ・浸水防止のための措置に関する防止計画の作成
- ・浸水防止のための訓練の実施
- ・自衛水防組織の設置

### 3. 申出方法等

条例に定める用途および規模に該当し、洪水等の浸水想定区域内の大規模工場等であって、名称および所在地を阿南市地域防災計画への定めを希望する所有者または管理者の方は、市ホームページに掲載する様式に沿って申し出てください。

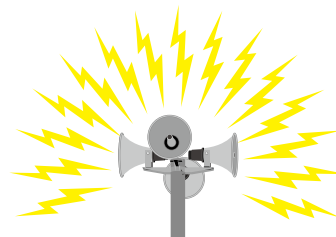


問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

## 全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達訓練の実施

Jアラートを利用した情報伝達訓練を次のとおり実施します。  
本市では、防災行政無線とケーブルテレビ自主放送チャンネルでの放送、市公式LINEおよび登録制メールによる配信を行いますので、ご協力ください。  
※気象の状況等によって中止することがあります。

日時 5月22日(水) 11:00頃



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

## 自衛官募集事務に関する対象者情報の提供について 提供除外の申請を受け付けます

自衛隊は、国の防衛を主たる任務とし、必要に応じて地方公共団体と協力し、被災地支援等の広域性の高い重要な任務を担っており、自衛官の募集にあたっては、法定受託事務として協力を行っています。  
本市では、自衛隊からの募集対象者の情報提供申請に応じ、住民基本情報の提供を行っています。自衛隊への情報提供を希望されない方は、本人または保護者等から除外申請書を提出いただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

**対象者** 阿南市内に住民登録がある日本人住民の方のうち、令和6年度中に18歳または22歳になる方

**受付期間** 5月1日(水)～31日(金)(必着)

**申請方法** 窓口持参または郵送

**提出先** 危機管理課

※詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

## 自主防災組織を支援します

### 自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ヘルメット(1世帯に1個)
- 電気メガホン(およそ30世帯に1個)
- 誘導棒(およそ30世帯に2本)

### 避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災組織等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等の借上げ料(オペレーター料、燃料代を除く)を支給します。

### 自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に要する事業経費に対して、加入世帯に応じた額を限度に補助金を交付します。

加入世帯数	補助額
100世帯未満	5,000円
100以上300世帯未満	10,000円
300以上500世帯未満	15,000円
500以上1,000世帯未満	20,000円
1,000世帯以上	50,000円

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

# 阿南市移住支援団体および地域おこし協力隊 受入団体登録制度について

## ①阿南市移住支援団体登録制度

移住促進および関係人口の創出等に取り組む団体を「移住支援団体」として登録し、地域の活性化につなげることを目的とします。

**対 象** 市内のNPO法人、ボランティア団体、各種協議会および商工会議所等で、10人以上で構成し、かつ1年以上活動実績がある団体

**登録要件** 阿南市と連携し、次に掲げる活動に取り組むこと

- (1)移住・定住促進に関する活動
- (2)空き家の利活用に関する活動
- (3)関係人口の創出・拡大・深化に関する活動
- (4)市が主催する研修会等への参加
- (5)その他市長が必要と認める活動

## ②阿南市地域おこし協力隊受入団体登録制度

**対 象** 「阿南市移住支援団体登録制度」に登録された移住支援団体で、地域おこし協力隊の受け入れを希望し、阿南市と協働して持続可能な地域づくりに取り組む団体

**登録要件** (1)隊員が退任後において市内に定住するまでのスキームが明確に示されていること  
(2)阿南市総合計画(咲かせよう夢・未来計画2028)の基本政策に掲げるKPIの達成に向けた活動を計画し、既に実施していること  
(3)隊員の活動管理体制および活動をサポートする体制を構築していること  
(4)阿南市との連携協力体制が整っていること  
(5)その他市長が必要と認める活動に取り組むこと

**申請締切日** 6月14日(金)

※令和7年度に地域おこし協力隊の配置を希望する団体は「移住支援団体」登録を完了した上で、「地域おこし協力隊受入団体」の申請を行ってください。

## 移住支援団体および地域おこし協力隊受入団体登録制度の説明会

上記①、②についての説明会を実施します。

令和7年度採用の地域おこし協力隊の配置を希望する団体は必ず参加してください。

**日 時** 5月10日(金) 14:00～

**場 所** 市役所 203会議室

**申込方法** 参加を希望する団体は、ふるさと未来課にお申し込みください。

**申込締切日** 5月7日(火)

# チャレンジ都市阿南創造事業補助金

本市では、SDGsの実現およびESG経営に関係する新たな商品・サービスの開発等、先導的なビジネス展開により新規創業および事業再構築を計画されている起業家や事業者を対象に、その創業等にかかる経費の一部を選考の上、補助します。



**対象者** 令和6年4月1日から令和7年2月28日までの間に市内において新規創業または事業再構築を行う個人または法人

**個人** 市内に住所を有する者(事業開始日までに阿南市内に転入する者を含む)

**法人** 市内に本店または主たる事務所を有する法人

**対象事業** 次の要件をすべて満たす必要あり

- ・SDGsの実現およびESG経営に関係する事業
- ・地域社会および地域経済の活性化につながる事業
- ・事業計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業
- ・補助金の対象となる経費の総額が100万円以上の事業

**補助金額および採択予定件数** 補助対象経費の2分の1以内、上限額は150万円

**採択予定件数** 新規創業、事業再構築併せて10件

**補助金の対象期間** 交付決定日(7月下旬を予定)～令和7年2月28日

**選考** 有識者による検討委員会により委員の意見を聴取し、採択・不採択を決定

**選考基準**

- ・事業内容(事業実施体制、コンセプト、プロセス、収益性、継続性、資金調達ほか)
- ・地域課題の解決および地域経済の活性化につながる事業であるか
- ・事業内容とSDGsおよびESG経営との整合性、適合性、貢献性

**申請書類** 市ホームページからダウンロードしていただくか、ふるさと未来課窓口でお渡しします。

**受付期間** 5月1日(水)～6月14日(金) 17:00(必着)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

# 里山林整備事業について

市では森林環境譲与税を活用した新たな事業として、倒木等により、家屋、人命に危険を及ぼす可能性がある木の伐採について次の2つの事業を行います。詳しい事業内容や申請方法は市ホームページをご覧ください。



## 1. 危険木伐採事業

### 事業内容

個人の住宅が山林に隣接している場合で倒木により家屋や人命に危険を及ぼすおそれがある木の伐採に係る費用の2分の1の補助(上限額10万円)を行います。

※個人所有の住宅で空き家は除く。林業事業者へ委託する場合に限る。

### 申請対象者

- ・危険木の所有者または管理者
- ・危険木の倒木等により被害を受けるおそれのある住宅の居住者

### 申請方法

指定の申請書に林業事業者からの見積書および写真等を添付して申請してください。

### 申請期間

6月3日(月)～7月31日(水)

※先着順での受付とし、予算上限に達した場合は申請を締め切ります。

## 2. 公共インフラ施設周辺支障木伐採事業

### 事業内容

市道または農道沿いの山林で倒木により市民生活に影響を及ぼす可能性のある支障木について地域の協議会、自治会からの要望により市が伐採を行います。1カ所上限額50万円。

### 申請対象者

地元の協議会、自治会

### 申請方法

指定の要望書に位置図等必要書類を添付して提出してください。

### 要望期間

6月3日(月)～7月31日(水)

※予算を上回る要望があった場合は、次年度以降の実施になることもあります。

### 注意事項(両事業共通)

- ①登記地目が山林または保安林内に所在する立木竹が伐採の対象となります。
- ②申請・要望者が危険木の所有者または管理者から伐採等の承諾を得ることが必要です。

申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎22-0033

## 農用地区域の変更申請(除外・編入)はお早めに

本市では、農業振興地域整備計画により指定された「農用地区域」の令和6年度前期の変更申請を受け付けます。申請をされる方は、申請書(農林水産課備え付け、ホームページからダウンロード可)に必要書類等を添えて、関係機関と協議の上、ご提出ください。

受付期間 5月1日(水)～31日(金) 8:30～17:00(土、日、祝日を除く)

提出・問い合わせ 農林水産課 ☎22-1598



## 住宅課からのお知らせ

### 危険な空き家の除却を支援します

現在使用されておらず、今後も使用される見込みのない住宅(木造または鉄骨造)の解体・除却費の一部(上限50万円)を補助します。

#### 事前調査の申し込み

補助金交付の申請を希望される方は、事前調査の申し込みをしてください。

住宅の不良度等を現地で確認し、危険性の高い順に採択し、本申請をしていただきます。

**事前調査の申込期間** 5月1日(水)～31日(金)(土、日、祝日を除く)

**本申請予定戸数** 10戸程度

※要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 危険なブロック塀等の撤去を支援します

避難路沿道等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去に係る経費の一部(上限64,000円)を補助します。

**予定件数等** 予定件数は10件で、受付は先着順とし、予定件数に達し次第終了します。

※要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

### あなんでスマートホーム事業

居住誘導区域内において、一定の省エネ性能を有する住宅を新築・取得する方に対して、補助を行います。

**対象者** 次の条件をすべて満たす者

- ①居住誘導区域内に住宅を新築・取得する世帯で、申請時において、49歳以下の者
- ②一定の省エネ性能を有する住宅を新築・取得する者
- ③対象住宅に住所を有し、5年以上居住する意思がある者

**補助額** 基本額 50万円

子育て加算 20万円

移住加算 20万円

**予定件数** 7件程度(先着順)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

### 年金の 予約相談



年金事務所において予約による年金相談を行っています。予約相談希望日の1カ月前から前日までの予約が可能です。ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書等をご準備ください。

**日時** ▶月曜日 9:00～18:00

▶火曜日～金曜日 9:00～16:00

▶第2土曜日 10:00～15:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談をお受けします。

**場所** 徳島南年金事務所

予約の申し込み・問い合わせ  
予約受付専用電話 ☎0570-05-4890  
または  
徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

### 会計年度任用職員(ごみ収集作業)募集

令和6年6月採用予定の会計年度任用職員(ごみ収集作業)を募集します。

**応募資格** 平成18年6月1日以前に生まれた方

**給与** 日額9,784円。通勤手当(規定あり)

**勤務時間** 原則として月曜日～金曜日の  
7:30～16:00(休憩60分)

**勤務先** 環境管理事務所

**採用予定人員** 4人程度

**申込方法** 履歴書(市販のものに自筆、写真貼付)を生活環境課へ提出してください。募集案内は、申込期間中に生活環境課で配布します。

**申込期間** 5月1日(水)～10日(金)  
8:00～16:00(土、日、祝日は除く)

**試験内容** 面接、体力テスト

**試験日** 5月16日(木)

**試験場所** 環境管理事務所

※記載された個人情報等は目的以外に使用しません。

問い合わせ 生活環境課 ☎22-0001

# うみてらす北の脇イベント情報

## ●ハワイアンダンス教室

日時 5月4日(祝)、6月1日(土) 10:00~11:00  
場所 うみてらす北の脇2階 海の見える研修室  
参加費 1人600円  
※室内シューズ持参、運動できる服装で集合してください。

## ●おとな英会話教室

日時 5月11日(土)、6月8日(土) 10:00~11:00  
場所 うみてらす北の脇2階 海の見える研修室  
持参物 筆記用具  
参加費 1人500円

## ●親子英会話教室

日時 5月16日(木)、6月20日(木) 10:00~10:45  
場所 うみてらす北の脇2階 海の見える研修室  
対象 0~3歳のお子さまと保護者  
参加費 1組500円

## ●海と風を感じるリラックスヨガ

日時 5月18日(土)、6月15日(土) 10:00~11:00  
場所 うみてらす北の脇2階 海の見える研修室  
対象 16歳以上の方 定員 10人  
参加費 1人1,000円  
持参物 ヨガマット(バスタオルでもOK)



## ●SUP・カヤック体験教室

日程 5月、6月の土、日、祝日  
午前の部10:00~11:30  
午後の部13:00~14:30  
対象 小学5年生以上の方  
小学4年生以下のお子さまは保護者とペアで乗っていただきます。  
参加費 SUP 3,500円、カヤック(1人乗)2,200円、カヤック(2人乗)3,500円  
※当日、悪天候(強風や波浪)により、中止する場合がございます。

## ●浜辺の貝殻で、キーホルダーを作ろう

日程 5月、6月の火~日曜日  
時間 9:00~17:00  
対象 5歳以上の方  
参加費 300円~

※予約が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ うみてらす北の脇 ☎28-9933

## しんきんサンアリーナ(スポーツ総合センター)お知らせ

### ●家族イベント

「ゴールデンウィークはしんきんサンアリーナで遊ぼう!」  
家族でイベントに参加して、みんなで楽しく体を動かそう!

開催日 5月3日(祝)

#### 内容

- ①全身が喜ぶウォーキング 11:00~11:30  
対象 高校生以上 定員 15人
- ②親子でプールデビュー! 11:00~11:30  
対象 年中~小学生のお子さま+保護者(高校生以上)  
定員 6組
- ③家族でバブルボール体験! 13:00~13:30  
対象 8歳以上のお子さま+保護者(高校生以上)  
定員 6組

#### 参加料

- ①・②プール入館料のみ(幼児無料、小・中学生300円、一般500円、65歳以上250円)
- ③1組300円

#### 申込方法

体育館受付に直接お越しいただくか、電話でお申し込みください。※定員になり次第締切

### ●しんきんサンアリーナ講座生募集

#### 〈子ども講座〉

子ども講座では水慣れから各泳法を、お子さまの泳力に合わせて班編成を行い練習します。

#### 募集クラス

- ▶就学前年長~小学生  
水、金曜日 16:00~16:50
- ▶小学生~中学生  
火~金曜日 17:30~18:20

募集人数 クラスにより人数が異なります。

参加費 4,400円(月4回)、6,600円(月8回)

申込方法 プール受付で先着で受け付けています。

#### 〈大人水泳・スタジオ講座〉

しんきんサンアリーナでは大人の健康講座を各種行っています。ぜひご参加ください。

申込方法 プール受付で先着で受け付けています。



問い合わせ しんきんサンアリーナ(スポーツ総合センター)  
体育館受付 ☎22-2300 プール受付 ☎22-8733